



県章

福島県の「ふ」の字の形をもとにして作られました。

県民がなかよく力を合わせてより良い福島県にしていこうという願いを込めて、1968年（昭和43年）10月23日に決められました。

8月21日は福島県民の日

県民が郷土についての理解と関心を深め、心を合わせてより豊かな福島県を築こうとする日として、1997年（平成9年）に決められました。



県の花「ネモトシャクナゲ」

毎年7月ごろ吾妻山などで白またはうすもみの色の八重の花を咲かせ、国の天然記念物に指定されています。1954年（昭和29年）にNHKが郷土の花に選定し、これを県の花として指定しました。



県の鳥「キビタキ」

毎年4月中旬ごろ飛来する黄色い美しい渡り鳥。森林に発生する害虫を好んで食べ、緑の山を守る役目を果たしています。県民から募集し、1965年（昭和40年）5月10日に県の鳥として指定しました。



県の木「ケヤキ」

どんなあらしにもびくともしないたくましく生きぬくケヤキは、ねばり強い県民性、大きくのびる県土のシンボルです。県民から募集し、1966年（昭和41年）9月28日に県の木として指定しました。